

平泉町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月28日	<p>1. 「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録の推進について</p> <p>「平泉の文化遺産」は、国を越えた人類共通の普遍的な価値がある遺産と認められ、平成23年の第35回世界遺産委員会において中心的な5資産が登録に至りました。</p> <p>しかしながら「平泉の文化遺産」は、平泉町・一関市・奥州市にまたがる全10資産が一体のものであり、町内においては、達谷窟、柳之御所遺跡（岩手県管理）の2資産の拡張登録を目指しているところです。</p> <p>拡張登録につきましては、県と関係する3市町において、追加登録に向けた取り組みを継続することを申しあわせていますが、今後、推薦書案の作成に向けてより一層のご指導とご支援を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録については、平成30年2月10日の県と関係3市町の申し合わせにより、引き続き、世界遺産追加登録に向けた取組を継続することとしています。</p> <p>県としては、関係市町が実施する調査研究について、引き続き、専門的・技術的な支援を行うとともに、関係市町と連携して専門家委員会の開催や文化庁との調整など、推薦書案の作成に向けた取組を継続していきます。（B）</p>	県南広域振興局	経営企画部	B：1

8月28日	<p>2. 「平泉の文化遺産」の保存管理対策の推進について</p> <p>「平泉の文化遺産」は、平成23年の第35回世界遺産委員会において登録が決議されました。</p> <p>世界遺産委員会の決議では、『世界遺産条約履行のための作業指針第172項』に基づき「中尊寺大池跡」、「無量光院跡」の復元整備計画とその実績を国際記念物遺跡会議（イコモス）に提出すること、登録された資産間の眺望の維持、さらには主要な道路 改修の提案には「遺産影響評価」を行うことなど保存管理について対策が求められています。</p> <p>近年、世界遺産委員会では、登録後の保存管理の在り方が重視されており、本町としても着実に復元整備を行い世界遺産委員会の要求に応える必要があります。</p> <p>一方で、世界遺産委員会や国際記念物遺跡会議（イコモス）との調整にあたっては、国・県の専門的な助言と財政的な支援が必要となっております。</p> <p>つきましては、今後も「平泉の文化遺産」の保存管理対策の推進について、より一層のご指導とご支援を賜りますよう特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>「平泉の文化遺産」の中核をなす無量光院跡をはじめとする史跡地の公有化、考古学的な発掘調査及びその成果を基にして実施する史跡整備に関し、市町が実施する場合には、国とともに県も補助することにより、確実な事業成果が得られるよう支援しているところです。</p> <p>この補助制度を活用しながら、世界遺産委員会で指摘された課題に対応するため、史跡整備を進めるほか、「平泉の文化遺産」に係る包括的保存管理計画に基づく遺産影響評価を実施したところであり、今後も、適切な保存管理がなされるよう支援していきます。（A）</p>	県南広域振興局	経営企画部	A：1
-------	---	--	---------	-------	-----

8月28日	<p>3. 柳之御所遺跡の史跡整備について</p> <p>柳之御所遺跡の大規模発掘調査は、一関遊水地・平泉バイパス事業に伴い昭和63年度から開始されました。以後、この調査は、全国的に注目される数多くの成果を挙げ、平成5年、建設省（当時）の大英断によって、保存されることが決定し、現在に至っております。</p> <p>平成9年3月に国の指定を受けた柳之御所遺跡については、岩手県教育委員会が平成10年度から本町に柳之御所遺跡発掘調査事務所を開設し、内容確認調査を実施しております。整備計画については、平成13年度には整備基本構想、平成14年度には整備基本計画、平成19年度に整備実施計画、平成22年4月には史跡公園として暫定開園され、現在も引き続き、岩手県教育委員会が事業主体となり、発掘調査、公有化等が進められております。</p> <p>つきましては、柳之御所遺跡が保存されるに至った経緯等を考慮し、今後も継続して岩手県教育委員会が全面的に史跡整備されるよう特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>柳之御所遺跡の整備については、平成10年度から史跡整備に向けて内容確認の発掘調査を開始し、平成14年度に整備基本計画を、平成15年度に整備実施計画を策定し、平成29年度には堀外部地区を含めた形に整備計画を改定しました。これらの調査・整備計画を踏まえ、平成17年度から堀内部地区についての史跡整備工事を行っています。</p> <p>史跡整備とともに、整備対象予定地（堀内部地区・堀外部地区）の約8.7haの土地公有化を、平成13年度から実施していますが完了に至っておりません。</p> <p>県としては、まずは整備基本計画において整備対象とされている範囲の公有化及び整備について、最優先課題として取り組んでいきたいと考えています。（B）</p>	県南広域 振興局	経営企画 部	B：1
-------	---	--	-------------	-----------	-----

8月28日	<p>4. 史跡等の整備・活用予算等の拡充について</p> <p>史跡等の文化財は、我が国の歴史と風土の中で培われてきた極めて貴重な国民共有の財産であり、地域の歴史的・文化的なシンボルとなっています。このため住民が地域の歴史・文化に触れ親しみ、精神的な豊かさを実現できる環境づくりを進めるためには、積極的に整備・活用することが強く求められています。</p> <p>多くの史跡や埋蔵文化財を有する本町は、これらの整備・活用を図り、その価値を伝えていく責務があります。</p> <p>特に、世界遺産の構成資産である特別史跡無量光院跡と特別史跡中尊寺境内の庭園の復元整備は、世界遺産委員会からの要請事項であり、課題解決に向けて取り組んでいく必要があると同時に、観自在王院跡（名勝旧観自在王院庭園）では経年による劣化等により修理の時期を迎え、加えて史跡整備に向けた公有化事業が控えていることなど多大な財源を要することが見込まれております。</p> <p>つきましては、史跡の整備・保存管理対策の推進や町内遺跡の保護保存に万全を期するため、地域の実情に即した財政支援の充実を賜りますよう特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>岩手県における世界遺産関連史跡等整備については、国庫補助金に県補助金も加え、令和2年度当初予算においても要望額を全額措置しています。</p> <p>(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A : 1</p>
-------	--	--	----------------	--------------	--------------

8月28日	<p>5. 国立博物館の誘致及び平泉文化研究機関の早期設置について</p> <p>「平泉の文化遺産」は、平成23年に開催された世界遺産委員会において、12世紀を中心とした多くの遺跡があり、日本のみならず広くアジアの歴史、文化史上で重要な位置を占めているという評価を受けました。</p> <p>また、本町の遺跡は、奈良や京都に比べて地形の起伏が旧状をとどめるところが多く、景観的にも優れ、さらに遺跡が地下に良好な状態で保存されています。</p> <p>つきましては、世界文化遺産を有する本町に、東北地方の歴史や文化をアジア史の中に位置付け、総合的に調査研究する国立博物館の誘致や、平泉文化を総合的に調査・研究し、その成果を公開・活用する平泉文化研究機関を早期設置されますよう特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>12世紀の平泉周辺には、アジアの歴史研究を進める上で、極めて重要な遺跡や建造物、美術工芸品などが所在していることから、岩手県では、日本列島北部の歴史や文化に主題をおいた国立博物館の設置について、平成3年度から継続して国に要望しているところです。今後とも国に対して誘致についての要望を継続して行っていきたいと考えています。</p> <p>また、「平泉文化研究機関」については、平成6年度に策定した県立の考古学研究機関整備基本構想をもとに、「平泉文化研究機関整備推進事業」を継続して実施しており、若手研究者との共同研究により、研究者相互のネットワーク作りや研究者の育成を図るとともに、平泉文化フォーラムを開催し、その研究成果を広く発信しているところです。</p> <p>さらに平泉文化研究にとって、柳之御所遺跡の解明が最重要との認識から、平成10年度から、内容確認調査を継続して実施しています。平成20年度には遺跡隣接地に「平泉遺跡群調査事務所」を設置し、柳之御所遺跡の発掘調査の進行管理、及び平泉研究成果の蓄積を推進しています。</p> <p>県としては、こうした取組に基づきながら、現在建設中の新ガイダンス施設における研究機能のあり方について、検討を進めていきたいと考えています。(B)</p>	県南広域振興局	経営企画部	B : 1
-------	--	--	---------	-------	-------

8月28日	<p>6. 平泉バイパス南口交差点から一関バイパス大槻交差点までの安全安心な交通確保を図る整備について</p> <p>一般国道4号は、広域観光ルートとして重要な路線であるとともに、岩手県南から宮城県北にかけての誘致企業、とりわけ自動車関連産業の物流や経済の主軸となっている幹線となっておりますが、積雪による路面の凍結、道路勾配がきついことによる冬期特有の速度低下が発生し、大型車等の通行に影響が出ているほか、近年交通事故も多発している現状にあります。</p> <p>つきましては、安全安心で信頼性の高い幹線道路ネットワークを形成するため、4車線化や冬期速度低下対策等を行われるよう国への働き掛けについて特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>一般国道4号の拡幅整備については、御要望の区間を含む県内未事業化区間の早期4車線化に向けて、令和2年6月に政府予算要望を行ったところであり、引き続き国へ要望していきます。(B)</p> <p>なお、急勾配区間については、冬期に大型車等の走行速度が低下する状況であることから、安全安心な道路交通を確保するため、国では、立ち往生するなどのスタック車両対策等、除雪対応を強化していると承知しています。(B)</p>	県南広域 振興局	土木部	B : 2
-------	---	---	-------------	-----	-------

8月28日	<p>7. 主要地方道一関北上線及び一般県道相川平泉線道路改良事業について</p> <p>当該2路線は、北上川の東部、長島地区を南北に縦貫する主要地方道及び平泉地区から北上川を横断し一関市相川を結ぶ県道です。</p> <p>主要地方道一関北上線については、国道4号の渋滞回避ルートとして利用されており、順次改良が進み通行車両が増加傾向にあり、近年交通事故が多発している現状にあります。</p> <p>つきましては、平泉町長島字田頭地内から同竜ヶ坂地内までの区間(2,750m)の路線変更を含む、歩道拡幅、急カーブ等の解消工事を促進されますよう特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>また、県道相川平泉線については、広域観光ルートとしての利用以外に、平泉スマートインターチェンジと国際リニアコライダー建設予定地である一関市大東町を結ぶ最短路線であることから、今後大幅な交通量の増加が見込まれます。</p> <p>しかしながら、見通しの悪い急カーブや幅員が一部狭小であることから、大型観光バス、大型車両の走行並びに歩行者の安全確保に支障をきたしている現状となっています。</p> <p>つきましては、近隣市町村を結び広域的なネットワークが形成されるよう改良整備の促進について特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>主要地方道一関北上線は、国道4号を補完する路線であることから、県としても重要な路線と認識しています。</p> <p>御要望の区間のうち、約1.9kmについては、令和3年度、現地測量及び設計に着手する予定です。</p> <p>(A)</p> <p>その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業の予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>なお、県としても日常生活を支える安全・安心な道づくりのために、対策が必要な路線と認識しているところであり、関係機関と連携を図りながら必要な安全対策は講じていきたい。</p> <p>また、一般県道相川平泉線については、早期の整備は難しい状況ですが、国際リニアコライダーの実現に向けた進展も睨みながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県南広域振興局	土木部	A : 1 C : 2
-------	---	--	---------	-----	----------------

8月28日	<p>8. (仮称) 栗原北上線(西ルート)の県道認定及び整備について</p> <p>国道4号の宮城県栗原市金成から平泉町までの区間は、南北の幹線道路が国道4号及び東北縦貫自動車道の2路線のみとなっており、国道4号が渋滞や通行止めになった場合には、大きな支障をきたしております。</p> <p>これを解消するには、幹線道路をはじめとする道路網の整備を行い、緊急時の迂回路として十分な機能を果たせるようにする必要があります。</p> <p>つきましては、栗原市金成を起点とし、一関市・平泉町・奥州市(衣川地区・前沢地区・胆沢地区)・金ヶ崎町を縦断し、北上市を終点とする全線の県道昇格と、広域的な整備の推進につきまして特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県道認定については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備したもののについて、市町村道と県道との交換も行いながら県道に認定させてきたところです。</p> <p>要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と町道とのネットワークのあり方を総合的に判断していきます。</p> <p>なお、奥州市前沢から北上市までの32.6km区間については、平成28年4月1日に一般県道前沢北上線として供用開始しています。(C)</p>	県南広域振興局	土木部	C : 1
8月28日	<p>9. 一関遊水地事業に伴う内水被害対策について</p> <p>一関遊水地事業の小堤整備が完了間近になり、出水時には北上川や県管理河川の水位上昇が長期に続くことが想定されます。</p> <p>また、ここ数年、局地的豪雨などによる水害が頻繁に発生し、住民が不安を感じております。</p> <p>つきましては、安心して暮らせるまちづくりの推進を図るためにも、矢の尻川排水樋管への強制排水機場の設置や、徳沢川など小河川の内水被害対策のために移動用排水ポンプ車の増台について特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>一関遊水地事業に伴う内水被害対策について、矢の尻川における強制排水施設については、国と調整を図りながら、設置する計画としています。</p> <p>国から令和2年度内に排水ピット工事を完成する予定と聞いており、県では、令和2年度に内水対策設備工事等に着手し、内水対策を推進していきます。</p> <p>また、徳沢川など小河川の内水対策については、貴町との調整も踏まえ、広域的な運用を前提とした可搬式排水ポンプを平成29年度末に鈴沢川合流部に整備しました。しかし、一定規模以上の降雨の際には、可搬式ポンプの能力を超える内水が発生することも想定されますので、その際は、国土交通省が保有する排水ポンプ車での対応も考えられます。</p> <p>このことから、県としても、昨今、局地的な大雨が多発している状況を踏まえ、移動用排水ポンプ車による対応は有効と認識していることから、町と連携を図りながら、今後も国と排水ポンプ車の増台や円滑な運用について調整を行っていきます。(B)</p>	県南広域振興局	土木部	B : 1

8月28日	<p>10. 主要地方道平泉巖美溪線の歩行者、自転車道路整備について</p> <p>当該路線は、JR平泉駅と一関市巖美町地内を結んでおり、世界遺産登録以降、レンタサイクルを利用して達谷窟を訪れる観光客が増加しております。また、沿線には、巖美溪や温泉宿泊施設などがあるため、連日大型バスが多く走行しております。このような状況の中、自転車通学の学生やレンタサイクルを利用する観光客は、狭隘な歩道を走行していることから通行者の交通安全の確保が困難になっております。つきましては、通行者の安全確保のため、歩行者、自転車道路の整備を促進されますよう特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>当該路線については、一般県道平泉停車場中尊寺線との交差点から毛越寺駐車場前までの区間には、道路両側に幅員3.5mの自転車歩行者道を整備済みです。また、毛越寺駐車場前から達谷窟までの区間には、道路片側に幅員が概ね2.2mの歩道を整備済みで、局所的に幅員が狭小な区間があるものの自転車通行可とされています。歩道等の整備については、県内各地から多くの要望があり、未整備区間を優先して整備を進めている状況であることから、毛越寺駐車場前から達谷窟までの区間の自転車歩行者道や自転車道の整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県南広域振興局	土木部	C : 1
8月28日	<p>11. 一般県道三日町瀬原線（中尊寺交差点）の無電柱化について</p> <p>国土交通省では、太田川橋から衣川橋までの当該路線を歴史的背景に調和した個性あふれる道路景観を進める地区と位置付け、平成2年から「平泉アメニティ道路事業」として無電柱化をはじめ歩道整備（インターロッキングブロック舗装）、植樹、歩道の防護柵のデザイン化等が実施され、観光地としての魅力の向上が図られてきました。しかしながら、世界遺産平泉の構成資産のひとつである中尊寺玄関口の無電柱化が実施されておられません。つきましては、世界遺産にふさわしい景観の向上を図るためにも、無電柱化の早期整備について特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>世界遺産平泉の玄関口である一般県道三日町瀬原線（中尊寺交差点）の無電柱化については、景観形成の向上や観光振興の面から必要性を認識しています。このため、現在、無電柱化事業を行っている一般県道平泉停車場中尊寺線志羅山地区の進捗状況を踏まえながら、令和3年度は概略的な検討に着手し、事業化に向けた検討を進めていきます。(B)</p>	県南広域振興局	土木部	B : 1

8月28日	<p>12. 山菜等の放射性物質に汚染された農林産物対策について</p> <p>東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故による放射能汚染は、山菜等に対する汚染問題において町内をはじめ県南地域の生産農家に甚大な被害を与えております。</p> <p>このような中、岩手県におかれましては、町民や消費者が農産物の安全安心に対する不安が解消されるよう鋭意努力されておりますが、山菜の一部（ワラビ）やキノコ類（野生）については出荷制限を受けており解除のめどが立っておりません。</p> <p>つきましては、当町には農産物直売施設「道の駅平泉」があり、地元消費者をはじめ観光客、トラック運転手など多くの方々に利用されていることから、安全な山菜等の産地直売体制の確立に向けて、出荷制限を受けている山菜等の早期制限解除に向けて、全面的支援を行うよう特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県では、山菜類の出荷制限の解除に向けて、国の「野生きのこ類等の出荷制限解除に向けた検査等の具体的な運用」に基づき、平泉町とともにモニタリング検査を継続して実施しています。</p> <p>これまでの検査の結果、一部品目については、近年、放射性物質濃度の低減傾向が見られたことから、出荷制限解除協議を見据え、経過調査を実施しているところです。</p> <p>引き続き、山菜類の早期出荷制限解除に向けて、町とともに取り組んでいきます。（B）</p>	県南広域 振興局	林務部	B：1
-------	---	--	-------------	-----	-----

8月28日	<p>13. 放射能汚染問題に対する適切な対応について (1) 除去土壌等の処理基準を早急に提示するよう国へ働き掛けていただくこと。</p> <p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染は、事故から9年以上経過しても、健康に対する懸念や農産物被害など住民の不安を払拭できない状況にあります。</p> <p>町においては、除染実施計画に基づく公共施設の除染等、放射線量低減化対策や自然減衰により、一般的に放射線量が低下傾向にあります。</p> <p>また、国による除去土壌等の処分の見通しがはっきりしないことから、側溝土砂等の清掃・除染にも支障をきたしており、早急に除去土壌等の処理基準を明確にするよう国に求めています。</p> <p>自治体損害賠償については、現在、原子力損害賠償紛争解決センターに対して平成27年度・28年度分・29年度について和解仲介申立を行い、その審理を注視しているところですが、東京電力ホールディングス（株）の消極的な対応が懸念されます。損害賠償として認められなかった項目や平成30年度以降の損害賠償請求など、今後の損害賠償について課題が山積しており、東京電力ホールディングス（株）の誠実な対応が求められています。</p> <p>つきましては、以上のような状況を踏まえて、下記の事項に対し、実施していただきますよう特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 除去土壌等の処理基準を早急に提示するよう国へ働き掛けていただくこと。</p>	<p>放射性物質に汚染された側溝土砂の処理に向けて、国に対し除去土壌の処理基準を早急に示すよう要望しています。（B）</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>保健福祉 環境部</p>	<p>B：1</p>
-------	--	--	---------------------	---------------------	------------

8月28日	<p>13. 放射能汚染問題に対する適切な対応について (2) 放射線対策に要した経費は、自治体に最終的な財政負担が生じないよう満額を東京電力ホールディングス(株)が負担するよう働きかけていただくこと。</p> <p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染は、事故から9年以上経過しても、健康に対する懸念や農産物被害など住民の不安を払拭できない状況にあります。</p> <p>町においては、除染実施計画に基づく公共施設の除染等、放射線量低減化対策や自然減衰により、一般的に放射線量が低下傾向にあります。</p> <p>また、国による除去土壌等の処分の見通しがはっきりしないことから、側溝土砂等の清掃・除染にも支障をきたしており、早急に除去土壌等の処理基準を明確にするよう国に求めています。</p> <p>自治体損害賠償については、現在、原子力損害賠償紛争解決センターに対して平成27年度・28年度分・29年度について和解仲介申立を行い、その審理を注視しているところですが、東京電力ホールディングス(株)の消極的な対応が懸念されます。損害賠償として認められなかった項目や平成30年度以降の損害賠償請求など、今後の損害賠償について課題が山積しており、東京電力ホールディングス(株)の誠実な対応が求められています。</p> <p>つきましては、以上のような状況を踏まえて、下記の事項に対し、実施していただきますよう特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(2) 放射線対策に要した経費は、自治体に最終的な財政負担が生じないよう満額を東京電力ホールディングス(株)が負担するよう働きかけていただくこと。仮に、東京電力ホールディングス(株)が負担しない場合は、特別交付税等による措置を国に要望していただくこと。</p>	<p>県では、原子力発電所事故に伴う放射線影響対策に要した費用は一義的に東京電力が負うべきものと考え、東京電力に対し、要した費用全てについて賠償に応じるよう、市町村等と連携しながら、繰り返し強く求めているところです。</p> <p>さらに、直接交渉だけでは東京電力からの賠償が期待できない請求分については、市町村等と連携して原子力損害賠償紛争解決センターに対して、平成26年1月、平成28年3月及び令和元年7月に和解仲介の申立てを実施し、同センターにおける審理を通じて、被害の実態に即した速やかな賠償を求めてきたところです。</p> <p>なお、国に対しても、放射線影響対策について県及び市町村の負担とならないように全面的な対応を講ずることや、県及び市町村が負担した放射線影響対策に要した経費について、十分な賠償を速やかに行うとともに原子力損害賠償紛争解決センターの判断を尊重して和解案を受諾するよう、東京電力を国が指導するなど、必要な措置を講ずることを要望しています。(B)</p>	県南広域 振興局	総務部	B : 1
-------	---	--	-------------	-----	-------

8月28日	<p>14. 森林病虫害（松くい虫及びカシノナガキクイムシ）等防除（駆除）事業の確保について</p> <p>森林病虫害（松くい虫）等防除事業につきましては、町内での発生当初から継続して対策を実施してきましたが、県北地域に拡大している状況であります。</p> <p>当町においては30数年にわたる防除事業を継続している中で、町全体としては被害量は減少している状況であります。しかしながら、世界文化遺産の構成資産である中尊寺や毛越寺の松林については、被害量が横ばいとなっております。</p> <p>寺院内の松林は素晴らしい景観を構成する重要な要素でありますことから前年度と同様の森林病虫害等防除（駆除）事業の事業費確保をお願いいたします。</p> <p>また、平成28年12月に当町において初めて「ナラ枯れ被害」が確認されて以降、ナラ枯れ被害対策も松くい虫被害対策同様に効果的な駆除事業を実施しなければならぬ状況となっております。</p> <p>つきましては、毛越寺浄土庭園の極楽浄土を再現するには亭々とそびえる松の巨木は欠かせないものになっているなど、平泉町の世界文化遺産という特殊性を考慮していただき、事業費の確保について特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>森林病虫害被害から、世界文化遺産の構成資産周辺の松林やナラ林を守ることは、大変重要であると考えています。</p> <p>このことから、県では被害対策の予算を確保して、町が行うアカマツ林への薬剤散布による予防やナラ枯れの伐倒くん蒸による駆除、被害を受けやすい高齢なナラ林を伐採する若返りの取組を支援しています。</p> <p>引き続き、事業費を確保して被害防止の取組を支援していきます。（B）</p>	県南広域 振興局	林務部	B：1
-------	---	--	-------------	-----	-----

8月28日	<p>15. 有害鳥獣被害への広域的な対策について</p> <p>鳥獣被害については県内に拡大する傾向にありますが、当町においても近年、基幹産業である農業へ甚大な被害を与え、非常に深刻な問題となっています。</p> <p>このことは農業者の高齢化、後継者不足等による耕作放棄地の増加と相まってシカ、ハクビシン、タヌキ等の被害も増加していますが、ここ数年イノシシによる被害が急増し、農業者の生産意欲が減退するなど懸念されます。</p> <p>鳥獣被害を減少させるためには、シカ、イノシシといった鳥獣の絶対数を減少させるとともに田畑や果樹地帯を含めた人間の生活域と、獣たちの住む生活域を物理的に分断する必要があり、電気柵設置等の対策や狩猟免許取得者を増やして有害鳥獣の捕獲に取り組んできましたが、町単独での取り組みには限界があります。</p> <p>つきましては、県がリーダーシップを取り広域的かつ抜本的対策を講じていただきますよう特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>野生鳥獣による農作物被害を防止するためには、県内の被害状況と防止対策についての情報共有を図りつつ、有害鳥獣の捕獲とともに、食害等から農作物を守り、さらに集落に寄せ付けない地域ぐるみの対策を総合的に実施していくことが重要です。</p> <p>このため、県では、「岩手県鳥獣被害防止対策連絡会」、地域を単位とした「県南地域野生鳥獣被害防止対策連絡会」を設置し、市町の鳥獣被害防止計画の着実な実行に向け、被害状況や防止対策の情報共有、野生鳥獣の捕獲手法や地域ぐるみの防止対策の研修を行っています。</p> <p>また、国事業の活用により、有害鳥獣捕獲活動や食害等の防止に向けた電気さくの設定、ドローンを活用した集落環境調査による地域ぐるみの被害防止活動などを支援しています。</p> <p>さらに、今年度に、県が中心となり平泉町と一関市等をメンバーとした被害防止対策会議を開催し、ICT等を活用した箱わなの捕獲通知システム等の導入について検討することとしており、今後とも平泉町の鳥獣被害防止計画が達成されるよう支援していきます。(B)</p>	県南広域 振興局	農政部	B : 1
-------	--	---	-------------	-----	-------

8月28日	<p>16. 世界遺産登録10周年に向けた支援について 平成26年3月に制定された「平泉世界遺産の日条例」は、毎年6月29日の「平泉世界遺産の日」の周知を通じ、平泉の普遍的価値・理念に対する理解を深め、次世代への継承に資するとともに、平成28年には世界遺産登録5周年事業を通し、その機運醸成が図られました。</p> <p>また、国ではインバウンド観光促進のため多様な魅力発信や「東北観光復興対策交付金」を創設し、観光資源の磨き上げに支援いただいているところです。</p> <p>このような状況の中、令和3年には「平泉の文化遺産」は、登録から10年を迎えることとなります。</p> <p>つきましては、「世界遺産登録10周年記念事業実行委員会」を立ち上げ、イベントの開催や観光誘客などを図って行きたいと考えておりますので、登録5周年同様岩手県におかれましても特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県では、世界遺産登録10周年に向け、令和2年12月24日に平泉世界遺産登録10周年事業推進会議を設立し、平泉町をはじめ、関係市町や団体等と連携した取組を進めることとしています。</p> <p>また、令和3年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の関連イベントや東北デスティネーションキャンペーン、復興10年関連事業が実施されるほか、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録が見込まれており、これらを活かした情報発信や誘客活動に取り組むこととしています。</p> <p>さらに、登録10周年となる令和3年秋の開館に向けて、「平泉の文化遺産」ガイド施設（仮称）の整備を進めており、これまで以上に平泉世界遺産の価値を国内外に広く発信することとしています。</p> <p>これらの取組を通じて、平泉世界遺産登録10周年の機運醸成を図り、平泉世界遺産の価値の普及啓発や適切な保存管理を進め、交流人口の拡大や地域振興につなげていきます。（B）</p>	県南広域振興局	経営企画部	B：1
8月28日	<p>17. 企業誘致活動について 企業誘致につきましては、近年、県南地域への自動車関連産業及び半導体関連産業の新規工場立地及び工場増設が相次いでおりますが、本町にとっては、トヨタ自動車東日本株式会社の本社・大衡工場（宮城県大衡村）と岩手工場（金ヶ崎町）の中間に位置するという地理的優位性を生かした企業誘致のチャンスと捉えております。</p> <p>本町としては、この機会を捉えて、これまで以上に企業誘致活動に取り組むため、新たな工業団地の整備を検討しております。</p> <p>つきましては、新たな工業団地の整備及び本町への企業誘致についてご支援いただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>北上川流域を中心に自動車・半導体関連産業の新増設が相次ぐ中、今後、さらなる産業集積を図っていく上では、特に県南地域において、産業用地が不足している状況であると、県としても認識しているところです。</p> <p>こうした中、産業用地の整備については、市町村の意向や企業ニーズの把握を行いつつ、市町村による産業用地整備が円滑に行われるよう必要な支援を行っていきます。</p> <p>なお、産業用地の整備には多額の費用を要することから、県では国に対して、産業用地の整備に対する支援を行うよう要望しているところであり、引き続き国に働きかけていきます。</p> <p>また、岩手県企業誘致推進委員会が開催する研修会などを通じて、企業誘致に関する情報やノウハウなどを共有し、引き続き、貴町と連携して企業誘致に取り組んでいきます。（B）</p>	県南広域振興局	経営企画部	B：1

8月28日	<p>18. 国際リニアコライダー（ILC）の実現について</p> <p>ILCの実現によって、東北地方は加速器関連産業の集積が進むとともに、国際的な科学研究拠点として世界に大きく貢献することとなり、新たな地方創生につながることを期待されます。</p> <p>つきましては、国に対し日本誘致の方針を早期に決定し、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進めるよう働き掛けるとともに、東北ILC準備室が策定したマスタープラン等に基づく具体的な取り組みを進めていくため、県が主導的立場を発揮し、関係自治体が担う役割を明示されますよう特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>国際リニアコライダー（ILC）の実現に向けては、岩手県内はもとより、東北ILC推進協議会をはじめとする関係団体等と連携しながら、東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>県においては、令和2年6月に続き11月にも、国に対し「ILCの実現に向けて国際的な議論をさらに推進し、日本政府として早期に意思表示を行うとともに、ILCを我が国の科学技術の進展、国内の各地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワーク形成、震災復興、成長戦略、地方創生等の柱に位置付け、関係省庁横断の体制を強化し、国内議論を加速させ、ILC準備研究所の設立に向けて積極的に対応すること」を要望したところであり、引き続き、国への働きかけを行っていきます。</p> <p>東北では、貴町及び本県を含む関係自治体、大学等による東北ILC事業推進センターが発足し活動を進めており、ILC国際推進チームの活動を見据え、建設候補地周辺の道路等社会基盤や生活環境の整備方針など建設に必要な条件整備等について、ILC東北マスタープランも踏まえ、実務レベルで調査検討等を行っています。</p> <p>県としては、同センターの取組と連動し、県内市町村やILC国際推進チームの拠点となっている高エネルギー加速器研究機構（KEK）など、関係団体等との連携を一層強化しながら、ILCの実現に向け引き続き取り組んでいきます。（B）</p>	県南広域 振興局	経営企画 部	B：1
-------	--	---	-------------	-----------	-----

8月28日	<p>19. 柳之御所遺跡ガイダンス施設の運営について</p> <p>ガイダンス施設につきましては、平泉の世界文化遺産や拡張登録を目指している関連資産等の価値を高め、広く発信できる施設として、大きな期待を寄せるものであります。</p> <p>つきましては、ガイダンス施設の運営を進めるに当たり、次の事項について、特段の配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) ガイダンス施設を、拡張登録を目指す関連資産も含めた「世界遺産平泉」のガイダンス施設と位置付け、学芸員等の専門職を配置し、研究成果の発表や文化遺産等に理解を深める等、広域的な研究ができる施設として運営をお願いしたい。</p> <p>(2) 小中学生や家族の学習の場となるよう、体験学習等が行える運営をお願いしたい。</p> <p>(3) 地域住民や観光客との交流が行える地域密着型の施設とするため、運営委員会等の設置をお願いしたい。</p>	<p>県では、「平泉の文化遺産」の価値を世界中の人々に広く伝え、後世へと継承するための拠点施設として、平泉の文化遺産ガイダンス施設（仮称）の整備を進めています。</p> <p>ガイダンス施設では、世界遺産に登録された5つの資産のほか、拡張登録を目指す遺跡等についても紹介するとともに、平泉文化に関わる調査研究や、体験学習など多様な取組を実施することとしています。（B:2 (1) (2)）</p> <p>運営体制等については、世界遺産のガイダンス施設としてふさわしい運営のあり方について総合的に検討しています。（B (3)）</p>	県南広域 振興局	経営企画 部	B:3
-------	--	--	-------------	-----------	-----